

令和4年度「憲法週間」特別企画

## 裁判官インタビュー



所属庁：岐阜地方裁判所

氏名：桑原 周 大

出身地：大阪府

経歴：令和3年1月

岐阜地方裁判所判事補任官

趣味：風景や人をカメラで撮影すること、旅行をすることなど

裁判官になろうと思ったきっかけは何か。

裁判所修習で裁判官に憧れたことがきっかけです。事案の争点を見抜く洞察力、広い視野、バランス感覚、柔軟な思考力を持ち、適切な訴訟指揮によって事件を審理する、まさに紛争解決のプロである裁判官の姿を見て、自分もそのような裁判官になりたいと思うようになりました。

現在の仕事について教えてください。

現在の仕事は、裁判員裁判等の刑事裁判の左陪席を務めています。刑事裁判に

関する仕事はもちろんのこと、少年審判や令状事務等幅広い仕事を担当させていただいております。

仕事をするうえで心掛けていることはありますか。

心掛けていることは、誤った判断をしないように考え抜くことです。刑事裁判官の仕事は、刑罰を科すなど人の人生に大きな影響を与える判断を日々迫られます。ですから、当事者の主張や証拠を様々な角度から慎重に検討し、自分の判断に思い込みはないか、見落としている事実

はないか、と自問自答を繰り返すようにしています。

### 職場の雰囲気はどうか。

裁判官同士で事件等の話題で闊達な議論をしたり、職員と今後の裁判の打合せをよくします。また、各裁判官は生活状況に応じて自分のスタイルで黙々と仕事をされる方も多いです。これらの状況をみると、職場は、活気があり自由な雰囲気だと思います。

### 裁判官に任官する前と後では裁判官のイメージは変わりましたか。

裁判官は、主に事件処理を担当するというイメージでした。実際にはそれだけにとどまらず、裁判所という組織の構成員として、司法行政に関わる仕事等も相当な割合を占めていることを知りました。そういった意味では、裁判官は様々な仕事を担当するもの、というイメージに変わりました。

### 裁判員の方々と接したり、評議をするときに心掛けていることはありますか。

裁判員の方々が、審理を見て聞いて感

じた意見を率直に話せるような雰囲気作りのために、裁判員の方々と雑談等をして信頼関係を築くことを心掛けています。多様な人生経験を持つ方々とお話しすること自体勉強になりますし、なにより楽しいことなので積極的に話ししていただければ嬉しいです。



裁判員の年齢制限が18歳以上に引き下げられましたが、今後裁判員になられる方へメッセージをお願いします。

令和5年以降、18歳以上の方が裁判員に選ばれるようになりました。18、19歳と若い方を含め幅広い世代の方が、裁判員裁判に参加することで、より国民の理解しやすい裁判を実現できると思います。ですので、もし裁判員に選ばれる機会がありましたら、御協力をお願いいたします。

憲法週間に寄せて一言お願いします。

国民の皆様に憲法の本質や司法の機能を理解してもらうために、憲法週間として、検察庁や弁護士会の協力を得て、本インタビュー記事の掲載の他に、様々な行事を実施します。日本国憲法の意義を再確認する機会になれば幸いです。

**森原裁判官**

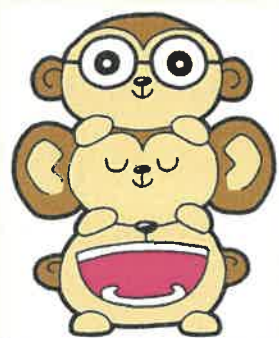
**ありがとうございました。**



さいたん(裁判所ナビゲーター)

裁判官インタビューはここまで

## お知らせ



アイアイアイ(調停制度発足100周年広報用キャラクター)

**令和4年10月1日、**

**調停制度は発足して100周年を迎えます。**

**調停制度について知りたい方は、裁判所のウェブサイト  
(<https://www.courts.go.jp/>)に載っているから  
アクセスしてみてね。**